

## 厚岸町規則第26号

厚岸町財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年3月31日

厚岸町長 若狭 靖

### 厚岸町財務規則の一部を改正する規則

厚岸町財務規則（平成18年厚岸町規則第28号）の一部を次のように改正する。

第136条第1号中「130万円」を「200万円」に改め、同条第2号中「80万円」を「150万円」に改め、同条第3号中「40万円」を「80万円」に改め、同条第4号中「30万円」を「50万円」に改め、同条第6号中「50万円」を「100万円」に改める。

### 附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する。